

令和元年度 全国高等学校ゴルフ選手権大会・九州大会
団体戦の部

開催日 : 令和元年 7月16日、17日、18日
開催コース : カヌチャゴルフコース

2019年度ローカルルールと競技の条件

1、使用ティー

男子⇒黒(6,716yd) 女子⇒青(6,223yd)

2、フォアキャディーの配置(2番、5番、8番、15番)

白旗はプレー可またはインバウンズ、赤旗はプレー不可またはアウトバウンズ、白旗・赤旗交差は暫定球の合図とする。またペナルティーエリアに入った場合の合図の旗は青旗とする。

ローカルルール

1、アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは赤杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2、ペナルティーエリア(規則 17)

- 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限におよぶ。
- ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの線はその境界までおよび、その境界と一致する。
- ペナルティーエリアの線がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3、異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- 白線で囲まれた区域(マーキングされたギャラリ用の通路を含む)
- レフェリーが異常な損傷とみなした地面(例:観客や車両の動きによって生じた損傷区域)
- 芝で覆われているケーブル用の溝
- フレンチドレイン(石を敷き詰めた排水用の溝)
- パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づき救済をうけることができる。

(b) 動かせない障害物

- 白線の区域と動かせない障害物がつながれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- ケーブルを覆っている固定されたマットとすべてのランプ(傾斜台)
- U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない。
(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
- 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則16.3は次のように修正される:バンカー上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4、コースと不可分な部分

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない

- 所定の場所にあるバンカーライナー
- 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)

5、臨時の動かせない障害物

ローカルルールひな型F-23を、公表するこのローカルルールへの追加や修正と共に適用する。

6、クラブと球

(a) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

(b) 溝とバンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

(c) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。このローカルルールに違反の罰:失格

7、プレーのペース(規則 5.6)

プレーヤーは競技ごとに配布される「JGAプレーのペースの方針」をプレー前に確認しておくこと。このプレーの方針は厳格に実施される。

プレーのペースの方針の違反の罰

バットタイム1回目 レフェリーからの口頭で警告(さらなるバットタイムがあると罰を受けることを告げる。)

バットタイム2回目 1打の罰 バットタイム3回目 さらに2打罰 バットタイム4回目 失格

8、プレーの中断(規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:差し迫った危険のための即時中断-1回の長いサイレン
危険な状況ではない中断-3回の連続する短いサイレン 注:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある

9、ホールとホール間の練習(規則 5.2)

(a) ローカルルールひな型 I-1.2を適用する。

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則5.2の違反の罰:規則5.2の罰則規定を参照。例外:プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する:ローカルルールひな型I-2を適用する。

10、移動:ラウンド中プレーヤーは動力付きの移動機器に乗りして移動してはならない。(但し、委員会が承認する場合や、事後承認された場合を除く)

競技の条件

11、参加資格:プレーヤーは各競技の「競技の条件」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

12、スコアカードの提出

スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

13、タイの決定:タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

14、競技の結果-競技の終了

競技の結果は成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに終了となる。

注意事項

15、ローカルルールの追加及び変更

ローカルルールと競技の条件に追加や変更があるときは、スターティングホール付近に掲示して告知する。

16、練習:練習は指定練習場で行い、打ち直し練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は球数に制限がある。球数は別途告知する。

17、参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

18、行動規範

プレーヤーはまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「GUKの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 宮城 盛幸